富里市商工会だより

とびら

2013年6月
第109号

商工会では随時会員を募集しております。お知り合いの方で、商工会に興味のある方がおりましたら、ご連絡いただければ、職員が説明に伺います。
富里市商工会　TEL 93-0136

発 行／富里市商工会　富里市七栄653-1　TEL 93-0136（代）　http://www.tomisato.or.jp/

公庫金利情報（平成25年5月23日現在）　■普通貸付 1.95%～（年利率）　■経営改善貸付 1.65%（年利率）

第47回通常総代会が開催されました

去る平成25年5月22日（水）、平成25年度第47回の富里市商工会通常総代会がラディソンホテル成田にて開催されました。各議案は次のとおりで、原案通りすべて承認・決定されました。

- **第1号議案**　平成24年度事業報告承認の件
- **第2号議案**　平成24年度収支決算報告承認の件
- **第3号議案**　平成25年度事業計画（案）決定の件
- **第4号議案**　平成25年度収支予算（案）決定の件
- **第5号議案**　富里市商工会運営規約一部改定の件
- **第6号議案**　借入金最高限度額承認の件
- **第7号議案**　役員欠員に伴う補充選任の件

今年度の重点事業

（1）商工会機能強化計画に基づく組織力の強化（2年目）
①組織率の向上を目指し、会員増強運動の実施
②各種共済制度への加入促進

（2）金融円滑化法終了後の対応
①巡回指導の強化
②小規模事業者経営改善資金推薦の拡充

（3）産業振興の推進
①産業振興条例制定へ向けての研究
②酒々井インターチェンジ周辺の地区計画における地域振興計画の研究
③土地利用促進を図るための企業誘致の促進

青年部より

新部長に市川和正氏が就任!

平成25年5月10日（金）ラディソンホテル成田に於いて、通常総会が開催されました。今回役員改選の年にあたり、新部長に市川和正氏（㈱市川工務店）が就任致しました。役員構成は下記のとおりです。

- **部　長**　市川和正
- **副部長**　原　幸司　津田裕也　勝又　淳　小川晃司
- **常任委員**　伊藤正人　加藤康孝　椎名康之　鈴木優作　海宝優介　菅原幸生　中村大海　大網輝彦　齋藤広樹　根本敦史　松永達人
- **直前部長**　秋葉　徹
- **監査委員**　水野　泰　荒野峰之

（敬称略・順不同）

女性部より

第35回通常総会開催

平成25年4月25日（木）、富里市商工会館にて、第35回商工会女性部通常総会が開催されました。議案は全て可決承認され、第5号議案の任期満了に伴う役員選任については、下記の通り新役員が選任され、横尾保恵さん（横尾石材）が女性部長に再選されました。横尾部長は、さといもコロッケ「とみコロちゃん」をご当地グルメとして普及するよう取り組んでいく意欲を示しました。

- **部　長**　横尾保恵
- **副部長**　国司恵子　村田喜代子
- **常任委員**　神保八重子　三浦サヨ子　椎名辰枝　渡辺美代子　大網行江　根本ナミ　伊藤勝子　須永和子
- **監査委員**　石澤公子　平井さち子

（敬称略・順不同）

公的制度融資のご相談は商工会へ

商工会では、有利な公的制度融資の斡旋窓口として、事業者さんの相談を承っております。

例えば、市内にて従業員のいる事業所さんが、事業用車輌を購入するなど設備資金を必要とする場合、日本政策金融公庫の制度融資を利用すると、雇用維持や雇用拡大を条件に、今年度は金利をマイナス0.5%してくれる特例があります。5/23現在の普通貸付の金利は1.95%なので（5年以内返済）、ここから0.5%を引くと、1.45%の年利となり非常にお得です。

また、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できるマル経制度は、設備資金10年以内、運転資金7年以内でいずれも年利1.65%（5/23現在）で、こちらも設備資金については、同様の条件でマイナス0.5%があります。

他にも有利な制度がございますので、金融のご相談はお気軽に商工会へご連絡下さい。

商業・サービス業活性化税制の創設について

平成25年度税制改正で商業・サービス業の設備投資を応援する税制が創設されました。

1.税制措置の内容
対象となる設備について取得価格の30%の特別償却、又は、取得価格の7%の税額控除を選択適用

2.対象となる設備
「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」別表第1の「建物附属設備」で60万円以上のもの及び「器具及び備品」で30万円以上のもの

3.適用の要件
⑴**指導・助言要件**
商工会等の経営支援機関から経営改善に関する指導及び助言を受けていること

⑵**書類要件**
上記⑴の要件の証明書類に税制措置を受ける設備が記載されていること

⑶**取得要件**
上記⑵の書類に記載された設備を実際に取得して、商業・サービス業に供すること

※詳細は中小企業庁ホームページ等でご確認下さい。

記帳・源泉指導会のお知らせ

個人事業所を対象に、指導会を開催いたしますので、関係書類をお持ちの上お越し下さい。なお、記帳指導については、ご連絡いただければ随時対応いたします。

- **日　時**
  平成25年7月5日（金）
  午前10時～午後3時（12時～1時を除く）
- **持参物**
  源泉徴収簿及び源泉納付書・現在記帳している帳簿等・認め印
- **場　所**
  富里市商工会館

※詳細については、担当（木川・弘中）までご連絡下さい。

商品券（敬老祝品）発行に伴う取扱加盟店の募集!

本年度も富里市では敬老祝品として、75才以上の方々を対象に商品券を配布いたします。

そこで、商品券取扱店（商品券でお買い物ができるお店）を大募集いたします。登録手続き等、商品券発行事業の詳細につきましては、同封の関連書類をご覧下さい。

なお、ご不明な点は、お気軽に商工会事務局までお問合せ下さい。

【商品券の概要】
発行者…… 富里市商工会
発行総額…… 約800万円（プレミアム無）
発行券種…… 500円券
配布対象者 ‥ 75才以上の市民
配布額…… 2,000円（500円券×4枚）
配布期間…… 平成25年8月中に対象者に配布
利用期間…… 平成25年9月1日～平成26年2月28日
換金手数料 ‥ 換金する商品券額面の2%
登録料…… 無料
登録業種…… 不問

月々1,000円からでも始めよう!

全額損金又は必要経費

特定 退職金共済

特定退職金共済制度は「千葉県商工会連合会」の退職金共済です。
特定退職金共済制度は「AIGスター生命保険㈱」に委託し、運営されております。

第39回富里ふるさとまつり開催のお知らせ

●開催日

平成25年8月3日（土）　雨天の場合4日（日）
4日も雨天の場合は、中止。

●会　場

富里中学校グラウンド

●イベント

市内郷土芸能、富里ご当地グルメ選手権、盆踊り、花火大会等

※開催内容等について、変更となる場合があります。

ふるさとまつり会場内にて模擬店を出店される会員事業所を募集します。

○**販売日時**：ふるさとまつり当日　17 時～ 21 時
○**募 集 数**：先着15ブース
○**対　　象**：商工会員事業所
○**申 込 み**：所定の用紙にご記入いただき、食品営業許可証又は従事する方の検便検査証の写しを添えて、お申込み下さい。
○**出 店 料**：10,000 円／1ブース
○**そ の 他**：こちらで準備するのは、電源とテントです。テーブルやイス、照明、看板など出店に必要な設備等について各自で準備をお願いします。
○**申 込 先**：富里ふるさとまつり実行委員会（TEL 0476-93-0136）

新入会員の紹介

～ご入会有難うございます。宜しくお願いします～

事業所名：宮崎電設
代表者名：宮崎　正博
住　　所：十倉 374-69
電　　話：91-0195
業　　種：電気工事業

事業所名：㈱弘翔サービス
代表者名：伊藤　昭弘
住　　所：中沢 247-1
電　　話：29-4511
業　　種：警備業

事業所名：丸山総合法律事務所
代表者名：丸山　哲
住　　所：千葉市中央区中央 3-10-6
電　　話：043-441-7041
業　　種：弁護士業

労働保険料第一期分振替のお知らせ

労働保険事務組合富里市商工会にて労働保険の事務を委託されている事業所については、下記の日程で口座振替（自動引き落とし）させていただきますので、ご指定の預金口座の残高確認をお願い致します。

今後とも、当所労働保険事務組合に対する一層のご理解・ご協力をお願い致します。

口座振替日
6月27日（木）

建設業一人親方特別加入労災のご案内

商工会では、建設業一人親方特別加入の労災の取り扱いをしています。

労働者を使用せずに、建設業（大工、左官、とびの方など）を営む方、是非ご加入をお勧め致します。

経営セーフティ共済が新しくなりました

事業所が健全経営でも「取引先の倒産」という事態はいつ起こるかわかりません。経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、そのような不測の事態に直面されたときに迅速に資金が借りれる共済制度です。

○取引先事業者の倒産の影響を受けて、連鎖倒産や経営難に陥ることを防止するための共済制度で国が全額出資する独立行政法人の運営で安心。
○掛金月額は、5,000円から20万円まで5,000円刻みで掛金総額が800万円になるまで積立てられます。掛金は法人は損金、個人は必要経費に算入できます。
○加入後6ヶ月以上が経過して、取引先事業者の倒産によって売掛金債権等が回収困難となった場合に、積立額の10倍の範囲内で共済金の貸付けが受けられます。

掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円 まで貸付け
貸付条件は **無担保・無保証人**
掛金の積立限度額の引上げ（320万円⇒ 800万円）
掛金月額（上限）の引上げ（8万円⇒20万円）
掛金は **損金または必要経費に**
償還期間は **貸付額に応じて設定**
早期償還手当金の創設

事業承継をお考えの皆様へ

＊現状で手一杯で先々のことを考えるのは面倒だ…
＊まだ先のことだから…
＊後継者がなかなか見つからない…
＊経営者の死亡を連想させるので考えたくない…

などの理由で事業承継対策を先送りにしていませんか?

対策をせずに放置していると、いざ事業承継という時に、相続を巡ってもめ事が起きる、後継者が経営ノウハウを知らない、取引先・従業員の信頼を得られない、といった問題が生じ、最悪の場合、廃業に至ってしまいます。そのようなことにならないためにも、事前に、後継者の候補者を見つけ、その候補者を育成し、徐々に経営権を移していくといった計画的な取組みが大切です。

商工会は、事業継承をお考えの事業所の皆様の相談窓口となっております。

専門家を無料で派遣し、スムーズな事業継承のサポートをさせていただきますので、お悩みの事業所の方は、是非一度商工会までご連絡下さい。

「無料法律相談会」のお知らせ

会員の皆様を対象に、下記の日程で無料法律相談会を開催致します。ご相談は富里市商工会が顧問契約を結んでいる弁護士が対応致します。相談内容は、経営に関する法律問題以外もOKです。ご希望の方は商工会までご連絡下さい。（完全予約制）

●6月 20 日（木）
13：30～16：30　丸山弁護士
●7月 17 日（水）
13：30～16：30　石井弁護士
●8月 22 日（木）
13：30～16：30　丸山弁護士

各回とも事前予約がない場合は、中止となります。

白色申告の記帳義務化について

これまで年間所得300万円を超える事業主以外は、記帳や帳簿等の保存が義務はありませんでしたが、平成26年1月より、全ての白色申告者がその対象となります。

記帳する内容は、売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項です。記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく、日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載しても良いことになっています。しかしながら、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書、領収書などの書類を保存する必要はあります（最長7年間）。

今回の税法改正により、白色申告による簡便性の利点は減り、青色申告の届を行い、その特典を活用する方が経営上メリットは大きいかもしれません。

白色申告を続ける場合の帳簿のつけ方や青色申告への届出など、商工会では様々な相談、指導を行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

新任のご挨拶

経営指導員　西澤　譲一

この度の人事交流で4月1日よりお世話になっております。これまで経営指導員として大栄町商工会（現在の成田市東商工会）で6年間、芝山町商工会で20年間勤務させていただきました。

前任地の芝山町商工会は、経営指導員1人地区の小規模な商工会でありましたので、基本的な仕事は同じでも質や量、事業の種類は、かなり異なっており覚えることは多いと思います。一日も早く地域を理解し、会員の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。会員の皆様のご指導とご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

異動のご挨拶

この度の人事交流により、平成25年4月1日より、四街道市商工会に異動となりました。富里市商工会在職中は、会員の皆様には大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。新任地におきましても、心を新たにして努力する覚悟でおりますので、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。また市内で見かけた際には、気軽にお声掛けくだされば幸いです。

末筆ではございますが皆様のご健勝とご商売の益々の発展をお祈り申し上げます。

経営指導員　山中　栄浩